

環境報告書

～三島の環境～

2024年版



次世代リーダー推進事業
～水素出前講座～



幼児環境教育推進プロジェクト
～自然観察会～



夏休み親子水生生物観察会



三島地区環境保全推進協議会
～楽寿園清掃奉仕活動～



三 島 市

路上喫煙や吸殻などのポイ捨ては市条例で禁止されています

●三島市民憲章

(昭和45年10月11日制定)

わたくしたちは、箱根のふもと朝に夕に富士を仰ぐ恵まれた自然のなかに育った
三島市民です。

わたくしたちは、三島市民であることに誇りと責任をもち、お互いのしあわせを
願い、この憲章を定めます。

わたくしたち三島市民は、

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 良い風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。
1. 文化をたいせつにし、豊かなまちをつくりましょう。
1. からだをきたえ、仕事にはげみ、明るいまちをつくりましょう。
1. 平和を望み、友愛のあふれるまちをつくりましょう。

三島市環境報告書の趣旨

三島市環境報告書は、三島市環境基本条例第9条の規定により、本市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにするために作成するものです。

(年次報告書)

第9条 市長は、各年度における本市の環境の状況、環境の保全及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにした報告書を作成し、これを公表しなければならない。

環境報告書
～三島の環境～
2024年版
2025年2月発行



三島市環境マスコット「カンタくん」

発 行 三島市環境市民部環境政策課
〒411-8666
静岡県三島市北田町4番47号
Tel:055(983)2646、055(983)2647
Email:kankyou@city.mishima.shizuoka.jp
HP:<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/iph059256.html>

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。